

法学研究科 博士後期課程

■一般入試

「学力検査等の内容」

筆記試験（専攻選択科目試験※1（100分）・語学試験※2（100分））、面接※3

- ※1 出願時に、憲法、国際法、行政法、民法、商法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、租税法、労働法、知的財産法、経済法、国際私法、英米法のうちから、本研究科において専攻を志望する科目（専攻科目）を1科目選択。
- ※2 出願時に、英語、ドイツ語、フランス語のいずれかを選択。
- ※3 (1)学位論文等に関する質疑、(2)専攻科目その他に関する質疑を実施。

「合否判定の方法及び基準」

筆記試験、面接及び提出された書類の審査によって合否判定を行います。